

大分都市計画地区計画の変更(大分市決定)

都市計画判田地区 地区計画を次のように変更する。

名 称		判田地区 地区計画				
位 置		大分市 大字下判田字大河原、向不定及び用作				
面 積		約 6.4 ha				
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	<p>本地区は、都市計画道路3・3・16号春日浦戸次線(国道10号)と河川に囲まれた区域であり、域内を県道鶴崎大南線が縦貫している他、臨海部に立地する新産都企業群への給水を担う工業用水の取水場やポンプ場、及び公共下水道(南部処理区)判田汚水中継ポンプ場などがある。</p> <p>前記2路線の域内分の整備が完了したことや周辺の土地利用の動向などから判断し、今後、沿道サービス施設の立地等都市的土地利用を進めるため、地区施設の計画的な配置を行い、安全であり、適正かつ合理的な土地利用を図ることを目標とする。</p>				
	土地利用の方針	<p>地区の特性を踏まえ、良好な市街地形成につとめるため次のような方針とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私有地については沿道サービス施設の立地を促進する。</li> </ul>				
	地区施設の整備方針	<p>都市計画道路3・3・16号春日浦戸次線(国道10号)並びに県道鶴崎大南線を基軸に区画道路を一体的に配置する。</p> <p>配置に当たっては、適正な規模の街区形成に留意するとともに既存道路の活用や地権者間の負担の均衡に配慮する。</p>				
面 積		約 3.4 ha				
地区整備計画	地区施設の配置、及び規模	道路	名 称	幅 員	延 長	備 考
			区画道路	6m	約215m	
			歩行者専用道路	4m	約60m	

「区域、地区整備計画の区域及び地区施設の配置は計画図表示のとおり」